

重点点検分野に係る 関係府省の自主的点検結果(調査票)

【分野名】経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進

重点検討項目	検討内容の詳細	調査票番号
経済社会のグリーン化	環境配慮の先進性を訴求・差別化するための開発目標となり得る、より高い環境性能に基づく基準（プレミアム基準）に係る国の取組（国によるプレミアム基準の活用状況を含む。）	1
	国が事業者に対して行う、ISO14001 や ISO26000 等を通じた環境課題への重点的な対応の促進の取組、及び当該対応の情報開示の促進の取組、並びに当該対応を行う事業者が NPO 等に評価・選択されるための国による普及促進の取組	2、3
	機関投資家等に対する社会的責任投資（SRI）や環境・社会・ガバナンス（ESG）投資等の環境投資の拡大に係る取組	4、5
グリーン・イノベーションの進展	国（各府省）が実施する環境関連の研究・技術開発の取組	6～16
	国が実施した環境関連の研究・技術開発成果の社会実装状況（社会での導入状況の実例等）	17、18

【調査票一覧】

経済のグリーン化

- | | | |
|-------|---|---------|
| 1 | プレミアム基準の活用による市場の更なるグリーン化 | 【環境省】 |
| <hr/> | | |
| 2 | 中堅・中小企業による環境経営の普及促進事業、グリーン経済における情報開示基盤の整備事業 | 【環境省】 |
| 3 | 経済社会における生物多様性の主流化に向けた国内施策の調査・検討 | 【環境省】 |
| <hr/> | | |
| 4 | 金融のグリーン化推進事業／地域低炭素投資促進ファンド創設事業 | 【環境省】 |
| 5 | 環境報告書の効果的な情報開示に関する調査事業 | 【経済産業省】 |

グリーン・イノベーションの進展

6	平成 25 年度科学技術重要施策アクションプラン対象施策の特定	【内閣府】
7	戦略的創造研究推進事業 先端的低炭素化技術開発（ALCA）	【文部科学省】
8	気候変動リスク情報創生プログラム	【文部科学省】
9	気候変動適応戦略イニシアチブ	【文部科学省】
10	気候変動に対応した循環型食料生産等の確立のためのプロジェクト	【農林水産省】
11	地域資源を活用した再生可能エネルギーの生産・利用のためのプロジェクト	【農林水産省】
12	国土交通省技術基本計画（グリーンイノベーション関連）	【国土交通省】
13	環境技術実証事業	【環境省】
14	環境研究・技術開発推進事業	【環境省】
15	環境研究総合推進費	【環境省】
16	環境研究・技術開発の実施体制の整備	【環境省】
17	社会還元加速プロジェクト「環境・エネルギー問題等の解決に貢献するバイオマス資源の総合利活用」	【内閣府】
18	漁船等環境保全・安全推進技術開発事業費のうち、電動漁船等地球環境保全型漁船の技術開発事業	【農林水産省】

**「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」
重点検討項目 「経済・社会のグリーン化」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	1	府省名	環境省
施策等の名称	プレミアム基準の活用による市場の更なるグリーン化		
施策等の目的・概要	環境配慮の先進性を訴求・差別化するための開発目標となり得る、より高い環境性能に基づく基準(プレミアム基準)を国等の機関が設定することにより、市場の更なるグリーン化を図る。		
施策等の実施状況・効果	・平成24年度は、プレミアム基準策定ガイドラインを発行(平成25年3月)し、国等、地方公共団体、事業者を対象として全国8カ所で実施したグリーン購入法ブロック別説明会において周知を行った。 ・平成25年度は、環境省において、同ガイドラインを考慮して平成25年度調達方針を策定、それに基づく調達を実施している。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 17,297の内数		
	平成25年度(当初予算): 40,588の内数		
今後の課題・方向性等	他省における同ガイドラインの活用状況を確認し、更なる普及を図る。 また、各機関がプレミアム基準として策定した内容について、市場における対応状況や技術開発の動向等に鑑み、適宜グリーン購入法の判断の基準等へ反映することにより、市場の更なるグリーン化を推進していく。		

**「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」
重点検討項目 「経済・社会のグリーン化」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	2	府省名	環境省
施策等の名称	中堅・中小企業による環境経営の普及促進事業、グリーン経済における情報開示基盤の整備事業		
施策等の目的・概要	・幅広い事業者に対する環境マネジメントシステムの普及を図り、事業者の環境課題への重点的な対応を促す。 ・環境配慮を実施している事業者が適切に評価されることを促すため、事業者の環境配慮の取組に関する情報が的確に提供される仕組みを作る。		
施策等の実施状況・効果	・環境省がガイドラインを策定した中小事業者向けの環境経営システムである「エコアクション21」では、企業に二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、総排水量、化学物質使用量の削減を求めるとともに、環境活動レポートを作成・公表することになっている。策定された平成16年以降、認証事業者数は毎年増えており、平成24年度末では7,729社が認証を取得している。 ・事業活動における環境負荷や環境配慮等の取組状況などの記載すべき指針を示した「環境報告ガイドライン」について、国内外の動向に鑑み改訂を行った。また、優れた環境報告書、環境活動レポート及びテレビ環境CMを表彰することにより、事業者の環境経営及び環境コミュニケーションへの取組を推進するとともに、環境情報開示の質の向上を図ることを目的とした「環境コミュニケーション大賞」を主催している(平成24年度は合計279点の応募があった。)。事業者による環境経営の自己評価チェックシートを環境経営を学ぶ大学生が評価し、結果をフィードバックする新しい取組を実施した。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 33,574の内数		
	平成25年度(当初予算): 59,137の内数		
今後の課題・方向性等	・環境報告書を作成している企業の割合は上場企業においては約59%、非上場企業(従業員500人以上)においては約24%となっており、全体では36.4%となっている(環境省「環境にやさしい企業行動調査」2011年より。調査対象となる企業は、東京、大阪及び名古屋証券取引所の1部及び2部上場企業並びに従業員500人以上の非上場企業)。ここ数年では、大きな伸びはなく横ばい傾向となっている。今後は環境報告書の質や比較性の向上を推進するため、記載事項の手引きや信頼性に関する手引きを改訂するとともに、引き続き環境報告書の作成を促していく。 ・また、エコアクション21については、今後も地方自治体や金融機関との共同でのセミナー開催等により推進していく。		

**「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」
重点検討項目「経済・社会のグリーン化」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	3	府省名	環境省
施策等の名称	経済社会における生物多様性の主流化に向けた国内施策の調査・検討		
施策等の目的・概要	経済社会における生物多様性の保全と持続可能な利用の主流化を図るべく、国内外の先進的な取組事例を収集し、経済社会を構成する事業者や消費者に必要とされる取組を促すとともに、事業者や消費者の行動を促進するために必要な措置を検討しつつ、情報発信や普及啓発を図る。		
施策等の実施状況・効果	平成24年度は、生物多様性分野における事業者による取組の実態調査、取組事例の収集、生物多様性とビジネスに関連する国際的な動向の把握、これらの結果を含め、生物多様性と経済活動に関連するウェブサイトの作成・公表を実施した。 平成25年度は、前年度の成果も活用して、業種毎のガイドラインや目標の設定等、愛知目標の達成に向けた更なる施策の実施を検討する。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 16,275千円(84,818千円の内数)		
	平成25年度(当初予算): 8,883千円(71,890千円の内数)		
今後の課題・方向性等	引き続き、生物多様性民間参画ガイドラインの普及や先進的・模範的な取組事例の収集・公表等により、個々の事業者によるサプライチェーンも考慮した自主的な取組の促進を図るとともに、事業者間及び多様な主体間の連携・協働を促進する。 生物多様性の保全にも配慮した持続可能な生物資源の管理と流通を進める認証制度等の社会経済的な取組や仕組みを奨励する。		

**「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」
重点検討項目 「経済・社会のグリーン化」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	4	府省名	環境省
施策等の名称	金融のグリーン化推進事業 / 地域低炭素投資促進ファンド創設事業		
施策等の目的・概要	環境等の要素を評価基準として取り入れた環境金融により、環境への配慮に適切な誘因を与えることで、資金の流れを持続可能な社会の形成に寄与したものとす。具体的には、環境金融の普及促進のため、平成23年度に金融機関のイニシアティブにより策定した「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」の活動を支援する。また、地域低炭素投資促進ファンドにより、環境に配慮した事業活動や低炭素プロジェクトに対する投資を促進する。		
施策等の実施状況・効果	「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」の下で、環境金融の取組の輪を広げる活動が行われ、環境省はこれを事務局として支援した。具体的な活動として、4つのワーキンググループが構成され、計7回の会合において、環境金融の最新の情報や問題が金融機関の間で共有された。平成25年3月には第2回総会が開催され、署名金融機関が一同に会し、各金融機関の取組内容が相互に発表された。これらの活動はUNEP FIとも連携し、日本の金融機関の環境金融の取組状況を世界へ発信する役割を担った。平成24年度末現在、署名金融機関は186機関に達し、環境金融の裾野の拡大に貢献している。 また、平成25年度より、地域低炭素投資促進ファンドを創設し、環境に配慮した事業活動や低炭素プロジェクトを出資や利子補給により支援し、民間の環境投資を促進しているところ。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 8,064/0(25年度新規)		
	平成25年度(当初予算): 8,973/2,100,000		
今後の課題・方向性等	地域金融機関の環境金融に対する取組は未だ機関によって差がある状況であり、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」については、今年度はより実務に根ざしたテーマにて各ワーキンググループで活動を実施し、環境金融の裾野の拡大を図る。また、地域低炭素投資促進ファンドによる支援を拡充し、更なる環境投資の促進を図る。		

**「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」
重点検討項目 「経済・社会のグリーン化」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	5	府省名	経済産業省
施策等の名称	環境報告書の効果的な情報開示に関する調査事業		
施策等の目的・概要	企業、団体等の事業活動による環境負荷、環境影響等に対する取組状況といった社会的貢献に関する活動情報に対して、国民、投資家、金融機関等からの関心が高まっており、多くの企業、団体等がこうした情報を広く効率的に開示する一つの手段として、環境報告書、CSR報告書、サステナビリティ報告書等を発行している。本事業ではウェブサイト「環境報告書プラザ」を運営し、企業、団体等側が発信する情報を蓄積・公開することで、国民、投資家、金融機関等が、企業、団体等の環境負荷、環境影響等に対する取組に係る情報をオープンに得られる場を提供する。		
施策等の実施状況・効果	ウェブサイトの利用実績として、平成23年度は835社が環境報告書を掲載し、平成24年度は842社が掲載。またのべ閲覧数は平成23年度は約18万ページビュー、平成24年度は約17万ページビューと一定数の掲載数と閲覧数を維持している。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース):7,329		
	平成25年度(当初予算):8,400		
今後の課題・方向性等	当該施策は平成17年度より実施しているが、企業による環境報告書の掲載が着実に進展していることに伴い、閲覧数も一定数を確保しており、企業の取組を公開する場を提供する施策として、本事業が一定の役割を果たしている。一方、海外の企業や投資家に向けた情報発信は不十分であり、英語版のサイトも整備されていないため、平成25年度は英語版のサイト拡充を図るべくコンテンツの見直し等を行い、より一層の推進活用促進を図っていく。		

**「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」
重点検討項目 「グリーン・イノベーションの進展」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	6	府省名	内閣府
施策等の名称	平成25年度科学技術重要施策アクションプラン対象施策の特定		
施策等の目的・概要	我が国が直面している重要課題の、特に「グリーンイノベーション」に関する課題の達成に向け、最優先で進めるべき重点的取組等を明示する。我が国が2030年に目指すべき社会の姿として設定された「豊かで活力のある持続可能な成長を実現するエネルギー・環境先進社会」を実現するために6つの重点的取組を設定する。資源配分方針では、各府省から重点的取組に該当するとして提案されたものについて、特定した対象施策に資源配分を最重点化する。		
施策等の実施状況・効果	設定された6つの重点的取組に対し、それぞれ以下の数の施策を特定した。 技術革新による再生可能エネルギー利用の飛躍的拡大 - 10施策 (概算要求額総額 254億円) エネルギー供給のクリーン化 - 1施策 (概算要求額総額 70億円) 革新的なエネルギー供給・貯蔵・輸送システムの創出 - 6施策 (概算要求額総額 203億円) 技術革新によるエネルギー消費量の飛躍的削減 - 29施策 (概算要求額総額 578億円) 地球環境情報のプラットフォーム構築 - 6施策 (概算要求額総額 322億円) エネルギー・環境先進まちづくり - 5施策 (概算要求額総額 116億円)		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): なし		
	平成25年度(当初予算): なし		
今後の課題・方向性等	平成23年度のアクションプラン施策の特定は、先行的にグリーン・イノベーションの分野に対して実施された。平成24年度からは、アクションプランは最も重要な政策誘導ツールの一つとして位置づけられたが、そこでも、グリーン・イノベーションの分野は施策の特定が行われた。 平成26年度においては、各府省の施策の重複排除と連携促進、技術開発と他の政策手段(規制改革、特区制度等)の連動など、これまで進めてきた取組をさらに進化させ、予算編成プロセスを改善する。		

**「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」
重点検討項目 「グリーン・イノベーションの進展」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	7	府省名	文部科学省
施策等の名称	戦略的創造研究推進事業 先端的低炭素化技術開発(ALCA)		
施策等の目的・概要	温室効果ガスの削減を中長期にわたって継続的かつ着実に進めていくため、今後の温室効果ガスの排出を大幅に削減しうる革新的な技術の研究開発を行う。		
施策等の実施状況・効果	・平成24年度は、平成22～23年度に採択した課題を着実に推進すると同時に、新規課題の追加採択を行った。 ・平成25年度は、既存採択課題の着実な推進を行うとともに、新しい課題の追加採択を行い、より早期に温室効果ガスの排出削減効果を実現するような研究開発成果を得る。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 4,750,000		
	平成25年度(当初予算): 7,345,000		
今後の課題・方向性等	既存採択課題の着実な推進を行うとともに、新しい課題の追加採択を行い、より早期に温室効果ガスの排出削減効果を実現するような研究開発成果を得る。		

**「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」
重点検討項目 「グリーン・イノベーションの進展」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	8	府省名	文部科学省
施策等の名称	気候変動リスク情報創生プログラム		
施策等の目的・概要	地球温暖化への適応等に寄与する政策や対策の立案に資するとともに自然災害に対応する持続的な社会を構築するためには、高い信頼性を有する気候変動予測情報や気候変動に関するリスク情報が不可欠であることから、気候変動に関する生起確率やその影響を評価する技術を開発し、気候変動によって生じる多様なリスクのマネジメントを可能とする基盤的情報の創出を行う。		
施策等の実施状況・効果	平成24年度は本事業の開始に当たり、公募の上で本事業の実施体制を決定した。 この体制の下、既存の知見の整理を行うとともに、基盤的情報の創出に必要な気候変動予測モデル等の研究開発に着手した。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 833,213		
	平成25年度(当初予算): 835,029		
今後の課題・方向性等	自然災害リスク等を含む地球環境問題の対応策の立案等に資する確率を考慮した基盤的情報の創出が課題であり、これまでの気候変動予測研究の成果を最大限に活用しつつ、引き続き気候変動予測の研究開発をさらに推進していく必要がある。		

「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」
重点検討項目 「グリーン・イノベーションの進展」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	9	府省名	文部科学省
施策等の名称	気候変動適応戦略イニシアチブ		
施策等の目的・概要	我が国が実施する地球観測と気候変動予測に関するデータを統合解析し、自治体等が行う気候変動適応策立案等に資する科学的知見として提供するための研究開発を行うものであり、以下2つのプログラムから構成される。 (1)「気候変動適応研究推進プログラム」(平成22～26年度)では、気候変動予測の成果を都道府県・市区町村などで行われる気候変動適応策立案に科学的知見として提供するために必要となる技術の研究開発を推進する。 (2)「地球環境情報統融合プログラム」(平成23～27年度)では、地球観測データ、気候変動予測データ、社会・経済データ等を統合・解析して地球環境情報を創出するための情報基盤となるデータ統合・解析システム(DIAS)の高度化・拡張を図るための研究開発を実施する。		
施策等の実施状況・効果	(1)平成24年度は、平成23年度に整備した基礎データを活用し、ダウンスケール手法、データ同化技術、気候変動適応シミュレーション技術に関するモデルの試作を行った。 (2)平成24年度は、DIASの高度化・拡張に向け、ストレージサーバーを平成23年度と比較して3ペタバイト程度増強した。また、利用促進を図るため、平成28年度以降の本格運用に備え、運用体制の設計・提案作業に着手した。さらに、国内の地球観測システムの統合に向け、各府省の地球観測事業のメタデータ等をDIASに登録する取り組みを開始した。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース):989,544		
	平成25年度(当初予算):967,611		
今後の課題・方向性等	(1)気候変動予測結果を地域で利用できるようにするためのダウンスケーリング手法、データ同化技術、気候変動適応シミュレーション技術を開発する。 (2)各府省の地球観測事業に関するメタデータの一元的な登録に取り組みつつ、引き続きDIASの高度化・拡張と利用促進を図る。		

**「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」
重点検討項目 「グリーン・イノベーションの進展」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	10	府省名	農林水産省
施策等の名称	気候変動に対応した循環型食料生産等の確立のためのプロジェクト		
施策等の目的・概要	我が国の温室効果ガス排出削減に果たす農林水産分野の役割の向上、アジア地域における農林業からの温室効果ガス排出削減並びに我が国の農林水産物の収量・品質の安定化に貢献するため、農林水産分野における温暖化緩和技術及び温暖化適応技術を開発する。		
施策等の実施状況・効果	平成24年度は、20研究グループに委託した。 開始年22年・終了年29年		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 1,280,815		
	平成25年度(当初予算): 1,262,367		
今後の課題・方向性等	農林水産分野においては、農林水産業に起因する温室効果ガスの排出削減と森林や農地土壌の吸収機能の向上とともに、地球温暖化の進行に伴う高温障害の発生及び集中豪雨や干ばつなどの極端現象に的確に対応するため、農林水産業への影響を高精度で評価し、持続的な農林水産物の生産を可能とする体制の早急な確立に迫られており、当該施策を平成22年度より実施している。 平成25年度からは、新たに気候変動と極端現象の高精度の影響評価、地球温暖化の進行に適応した畜水産物の生産安定技術の開発、低コスト林業システム・伐採木材の高度利用技術の開発、生物多様性を活用した安定的農業生産技術の開発、国際連携による共同研究に取り組み、もって気候変動等への的確な対応に資することとした。		

**「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」
重点検討項目 「グリーン・イノベーションの進展」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	11	府省名	農林水産省
施策等の名称	地域資源を活用した再生可能エネルギーの生産・利用のためのプロジェクト		
施策等の目的・概要	「バイオマス活用推進基本計画」の達成に向けて策定された「バイオマス事業化戦略」に基づいて、「草本」(5年後に実用化レベル)、「木質」(10年後に実用化レベル)及び「微細藻類」(20年後に実用化レベル)を対象に、地域の産業、生活に必要な燃料等として低コストで安定供給する技術等を開発するとともに、農山漁村において、現在、多くが未利用となっている熱エネルギーを施設園芸等で効率的に利用する技術を開発する。		
施策等の実施状況・効果	平成24年度は、4研究グループに委託した。 開始年24年・終了年27年		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 595,129		
	平成25年度(当初予算): 545,288		
今後の課題・方向性等	当該施策は、農山漁村の健全な発展と調和の取れた再生可能エネルギーの導入促進及び農山漁村の自立・分散型エネルギー供給体制の形成を目標に、平成24年度より実施している。平成25年度からは、農山漁村において、多くが未利用となっている中・低温の熱エネルギーを施設園芸等で効率的に利用する技術を開発するため、新規課題を追加した。		

**「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」
重点検討項目 「グリーン・イノベーションの進展」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	12	府省名	国土交通省
施策等の名称	国土交通省技術基本計画(グリーンイノベーション関連)		
施策等の目的・概要	国土交通省技術基本計画は、国土交通省の技術政策の基本方針を明示し、それを踏まえ、今後取り組むべき技術研究開発や技術の効果的な活用方策、重点プロジェクトの推進、国土交通技術の国際展開、技術政策を支える人材の育成及び技術に対する社会の信頼の確保等の取組を示すもの。 政府の科学技術基本計画や日本再生戦略、社会資本整備重点計画等の関連計画を踏まえ、国土交通行政における事業・施策のより一層の効果・効率の向上を実現し、国土交通技術が国内外において広く社会に貢献することを目的とする。 平成24年12月に策定したところ。計画期間は平成24年度から平成28年度。 概要は下記のとおり 1. 技術政策の基本方針の明示 2. 技術研究開発の推進及び技術の効果的な活用 3. 重点プロジェクトの推進 4. 国土交通技術の国際展開、技術政策を支える人材の育成及び社会の信頼の確保		
施策等の実施状況・効果	「今後取り組むべき技術研究開発」として162件の技術研究開発を実施することし、「考慮すべき諸情勢」などの社会的ニーズと照らし合わせ、特に優先度の高い政策課題の解決に向けて、強力に推進していく分野横断的な一連の取組を整理し、有識者からの助言及び関係部局等との調整を踏まえ、7つの重点プロジェクトとして総合的に推進することとした。 この重点プロジェクトのひとつとして、『グリーンイノベーションプロジェクト』を位置付けている。 『グリーンイノベーションプロジェクト』 エネルギー・資源の安定確保と気候変動問題という重要な課題に対すると同時に、我が国の優れた技術として産業競争力の強化を図るため、再生可能エネルギー開発や省エネ等のエネルギー・資源の有効活用、社会インフラのグリーン化、自然共生等の総合的・横断的な政策展開に資する技術研究開発を行い、豊かで活力のある持続可能な成長を実現するエネルギー・環境先進社会を実現するプロジェクト。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース)：-		
	平成25年度(当初予算)：-		
今後の課題・方向性等	今後、実施体制を確立の上、関係者間の調整の基で推進し、適宜フォローアップを行う。		

**「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」
重点検討項目 「グリーン・イノベーションの進展」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	13	府省名	環境省
施策等の名称	環境技術実証事業		
施策等の目的・概要	中小企業等が開発・保有する先進的環境技術に対し、環境保全効果等について第三者による客観的な評価指標を用いて実証することで、技術の普及を促すとともに実証方法の確立を図る。 本事業は、以下のとおり実施する。 有識者からなる検討会での議論を踏まえ、実証対象とする技術分野を設定 実証運営機関及び実証機関を公募の上、選定 実証機関において、企業等への対象技術の公募・選定、試験計画の策定、実証試験の実施、実証試験結果報告書の作成 実証試験結果報告書の公表、実証した技術に対するロゴマーク等の交付 実証試験に係る費用は、実証申請者の負担(ただし、技術分野を新規に立ち上げた場合、概ね最初の2年間は国が一部費用を負担)		
施策等の実施状況・効果	本事業は、前身であるモデル事業を平成15年度に開始し、平成24年度には自然地域トイレし尿処理技術分野、有機性排水処理技術分野、閉鎖性海域における水環境改善技術分野、湖沼等水質改善技術分野、ヒートアイランド対策技術分野(建築物外皮及び地中熱等を利用したヒートポンプ空調システム)、VOC等簡易測定技術分野、地球温暖化対策技術分野(照明用エネルギー低減技術)の8技術分野で実施している。平成24年度は77技術の実証を行い、同年度末までに延べ数520技術を実証した。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 85,269		
	平成25年度(当初予算): 116,896		
今後の課題・方向性等	平成25年度からは、再生可能エネルギーへの関心の高まり、市場規模等を踏まえて、新たに中小水力発電技術分野における実証を開始する予定である。今後とも、社会情勢の変化等に応じ、実証対象の技術分野の追加、見直しを行っていく。また、環境技術実証の国際連携やスキームの国際標準化に向けた動きがあることから、国際的な動向について情報収集を進め、本事業の今後のあり方について検討する。		

**「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」
重点検討項目 「グリーン・イノベーションの進展」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	14	府省名	環境省
施策等の名称	環境研究・技術開発推進事業		
施策等の目的・概要	研究・技術開発を効果的に推進し、その成果の社会還元を一層進めるため、本事業は以下を目的に実施する。 ・環境分野における民間レベルを含めた研究開発動向の把握・整理 ・競争的研究資金制度等による環境研究・技術開発のより一層の効率的・効果的推進体制の確保 ・評価の充実強化による研究開発の透明性向上 本事業では、主に以下3つの事項を実施することにより研究開発の評価の充実等を図る。 ・「環境研究・環境技術開発の推進戦略について」(平成22年6月中環審答申)のフォローアップ及び改定に向けた検討 ・環境省の競争的研究資金制度を統括し評価及び管理を行うプログラムディレクター(PD)の配置 ・環境省競争的資金の、終了後3～4年が経過した課題に係る成果の実用化・普及等に係る追跡評価		
施策等の実施状況・効果	・「環境研究・環境技術開発の推進戦略について」のフォローアップは平成23年度から開始し、平成24年度は環境省や他省庁等で実施している61の研究開発事業を対象として、採択課題の概要を確認し、同戦略の進捗状況について確認している。 ・PDの配置については、研究評価(事前、中間、事後、追跡)の実施等に係る指導・助言を行い、研究開発制度の円滑な運営に貢献している。具体的には、平成24年度にPDの助言に基づき、上述のフォローアップ結果を次年度の課題公募の際の重点テーマ選定に活用するなど制度の改善を行った。 ・環境省競争的資金の課題に係る成果の実用化・普及等に係る追跡評価は平成18年度から開始し、平成24年度は平成20年度に終了した88課題について、終了から4年を経過した段階での研究開発成果の活用状況等の把握を行った。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 26,565		
	平成25年度(当初予算): 41,758		
今後の課題・方向性等	・「環境研究・環境技術開発の推進戦略について」のフォローアップについては、平成25年度に中間フォローアップ、平成26年度に総括フォローアップを行う予定である。その中では、これまでに実施された課題の把握はもとより、次期戦略策定を見据えた戦略そのものの内容に関する検討を行う。 ・研究開発制度の円滑な運営と、環境政策への貢献をより高めるためにも、PDからの助言に基づく制度の改善を引き続き進める。 ・環境省競争的資金の課題に係る成果の実用化・普及等に係る追跡評価については、評価結果を研究開発関連事業の制度を改善するための資料として活用する仕組みを検討する。		

**「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」
重点検討項目 「グリーン・イノベーションの進展」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	15	府省名	環境省
施策等の名称	環境研究総合推進費		
施策等の目的・概要	環境省が求める研究開発テーマを提示して公募を行い、広く産学民官の研究機関の研究者から提案を募り、外部専門家・有識者等による事前評価を経て採択された課題を実施する、環境政策貢献型の競争的研究資金。公募に当たっては、中長期的視点から重点的に取り組むべき課題と目標を示した「環境研究・環境技術開発の推進戦略について(平成22年6月中環審答申)」(以下「推進戦略」という。)の重点課題ごとに研究開発テーマ(行政ニーズ)の設定を行い、行政ニーズに適合する研究・技術開発等を採択・実施することにより、環境政策の推進にとって不可欠な科学的知見の集積及び技術開発の促進を図り、環境政策の着実な推進、グリーンイノベーションの実現、ひいては持続可能な社会の構築に貢献する。		
施策等の実施状況・効果	平成22～23年度に3つの競争的研究資金を統合したことにより、エネルギー起源CO2の排出抑制に資する技術開発を除き、環境研究・環境技術開発のほぼ全分野にわたる研究開発を実施している。平成24年度には、東日本大震災復興特別会計を財源とし、被災地域の復旧・復興及び被災者の暮らしの再生のための施策への貢献を採択要件とする採択枠(復興枠)を新設し、除染やがれき処理等に係る研究開発に着手した。 平成24年度は、一般枠 196課題、復興枠 29課題、計225課題の研究開発等を実施した。 平成25年度は、一般枠 165課題、復興枠 23課題、計188課題の研究開発等を実施している。		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース): 6,516,422(一般枠5,585,120 復興枠931,302) 平成25年度(当初予算): 6,160,000(一般枠5,387,000 復興枠773,000)		
今後の課題・方向性等	環境政策への貢献をより一層強化するため、「推進戦略」の構成に沿った評価委員会の組織再編、研究評価において「行政ニーズへの適合性」を適切に反映する手法の検討、行政ニーズを有する原課の研究管理への参画促進、「政策決定者向けサマリー」の作成・共有による研究成果の活用促進、等に取り組んでいるところ。 一般枠では、今後とも、広範な行政ニーズに応え、個々の環境政策に直結する研究開発を推進するとともに、環境分野における領域横断的な研究開発を強化していく。 復興枠では、継続課題を着実に実施し、26年度をもって全課題を終了する予定。		

**「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」
重点検討項目 「グリーン・イノベーションの進展」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	16	府省名	環境省
施策等の名称	環境研究・技術開発の実施体制の整備		
施策等の目的・概要	研究開発の担い手となる民間企業や大学等の研究開発主体への研究開発支援を充実させ、環境ビジネスの創出を含む環境産業や学術研究の振興を図る。		
施策等の実施状況・効果	・平成24年度は、地球温暖化対策技術開発等事業(競争的資金)により、65件の技術開発事業を実施した。 ・平成25年度は、地球温暖化対策技術開発等事業については新規公募は行わず継続事業のみを実施し、新規事業としたCO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業により、技術開発事業を実施予定である。		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース):5,170,489(千円)		
	平成25年度(当初予算):7,400,000(千円)		
今後の課題・方向性等	環境省では、需要サイド・民生部門を中心として早期に実用化が必要かつ可能な技術の開発・実証を実施してきたところ、平成25年度以降は将来的な対策強化の導入につながり、CO2削減効果が大きく、産業界による自主的な技術開発では社会に導入される見込みのない技術開発・実証研究をCO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業により推進していく。		

**「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」
重点検討項目 「グリーン・イノベーションの進展」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	17	府省名	内閣府
施策等の名称	社会還元加速プロジェクト「環境・エネルギー問題等の解決に貢献するバイオマス資源の総合利活用」		
施策等の目的・概要	持続可能な社会の構築のために、バイオマスを再生可能エネルギーとして積極的に活用していくことは、我が国においても重要な課題である。本プロジェクトは、実証試験などを通じて具体的に社会に還元できる「バイオマス利活用」を目指すことと、実用化のための社会システム改革を行うことを、2つの目的としている。また、バイオマス利活用に係る実証については、各省の取組の連携を強化し、各要素技術の融合を図る。		
施策等の実施状況・効果	平成19年12月からプロジェクト終了の平成25年3月までに16回のタスクフォース会合を開いた。また、最終回に向けて最終報告書を纏めた。平成24年度は、2回会合を開き、平成23年度まで行われていた各実証研究の総括を行った。 平成24年2月にバイオマス事業化戦略検討チームが設立され、8月までにチーム会合が計9回開催され、平成24年9月にバイオマス事業化戦略が決定した。 固定価格買取制度(FIT制度)が平成24年7月より施行された。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): なし		
	平成25年度(当初予算): なし		
今後の課題・方向性等	「農山漁村におけるバイオ燃料等生産基地創造のための技術開発」(農林水産省,H24-H27)、「地域バイオマス産業化推進事業」(農林水産省,H24-)、「戦略的次世代バイオマスエネルギー利用技術開発」(経済産業省,H22-H28)などの実証事業が立ち上がっている。 今後、バイオマス事業化戦略の着実な実行やFIT制度の有効活用など、各省が連携し、総合的かつ効率的な施策を通して、施策成果の社会還元がさらに加速されることが期待される。		

**「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」
重点検討項目 「グリーン・イノベーションの進展」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	18	府省名	農林水産省
施策等の名称	漁船等環境保全・安全推進技術開発事業費のうち、電動漁船等地球環境保全型漁船の技術開発事業		
施策等の目的・概要	二酸化炭素排出の大幅な削減に資する省エネルギー効果の高い電動漁船を開発することを目的とし、船外機漁船等を対象とした漁船の電動化システムの開発・実証を行う。		
施策等の実施状況・効果	・平成24年度は、電動船外機船の性能試験を全国2箇所で開催した。また、新たに電動船内外機船の実証試験を全国1箇所で開催した。 ・平成25年度は、電動船外機船の長期利用による稼働データ計測等を実施し、船内外機船については、エネルギー効率の改善の実証及び稼働データ計測等を実施する。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 44,800		
	平成25年度(当初予算): 35,840		
今後の課題・方向性等	本施策は平成23年度より実施しており、様々な気象・海象条件の下での電動漁船の実証化が進んでいる。他方、バッテリー容量の限界、バッテリー重量による船体重量の増加等の課題があることから、電動漁船が導入可能な条件や、それに合致する漁業種類の選定等を進めていく必要がある。		